

質問回答

平成 24 年 4 月 30 日

「ベトナム国食品安全確保のための SPS センター機材整備計画準備調査」

(公告日:平成 25 年 4 月 17 日 / 公告番号:1)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	「第 3 業務実施上の条件」 2.業務従事者の目処と業務従事者の構成(案) (3)通訳	「現地での通訳備上も必要に応じ認める。備上を希望する場合は、必要経費を見積書に記載すること。」とありますが、一般業務費の定率 13%の中に含めず、現地雇傭の通訳分は別見積りで計上するということでしょうか。	通訳の備上については定率化方式で積算した一般業務費内での支出をお認めするとの意味でご理解下さい。
2	5 ページ (4)既存資料の活用	「当機構が実施した予備調査の報告書等既存資料を十分活用し、」とありますが、予備調査報告書の閲覧は可能でしょうか。	プロポーザル提出段階においては、閲覧対象としておりません。
3	8 ページ 13)先方負担事項の実施に係る協議を行う。	「ベ」国における機材の保管から据付けまで、「ベ」国が対応することも明記するとありますが、「ベ」国に据付及び試運転、取り扱いトレーニングを依頼することになるのでしょうか。	「ベ」国が担当する施設建設スケジュールが遅れた場合に、「ベ」国における機材の保管から据付け、試運転、取り扱いトレーニングを含めて「ベ」国に対応していただけるよう、調査時に文書で確認する方針です。

以上